

八戸市一般廃棄物収集運搬業許可証

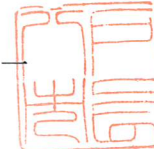
青森県八戸市西白山台六丁目9番45号

株式会社ノザワ

代表取締役 野沢 工

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の許可を受けた者であることを証する。

八戸市長 熊谷 雄一



許可の年月日 令和4年4月1日

許可の有効年月日 令和6年3月31日

1. 事業の範囲

積替え又は保管の有無

有り（可燃ごみ（紙類及びペットボトルに限る。） 不燃ごみ（缶及びビンに限る。）
家電4品目に限る。）

取り扱う一般廃棄物の種類

可燃ごみ 不燃ごみ 厨芥類 家電4品目

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び当該場所ごとの積替え又は保管を行う一般廃棄物の種類

所在地	一般廃棄物の種類
青森県八戸市南郷大字島守字和山22番5	可燃ごみ（紙類及びペットボトルに限る。） 不燃ごみ（缶及びビンに限る。） 家電4品目

3. 許可の条件

無し

4. 許可の更新又は変更の状況

平成30年6月12日 更新許可

令和元年7月8日 変更許可

令和2年4月1日 更新許可

令和4年4月1日 更新許可

(以下余白)